



監査報告書

平成 22 年 5 月 20 日

学校法人 千葉敬愛学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 千葉敬愛学園

監事 前田 勝己 
監事 岩崎 西篤 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人千葉敬愛学園寄附行為第 11 条の規程に基づき、学校法人千葉敬愛学園の平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務、財産の状況、計算書類（事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録について監査を行い、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

学校法人千葉敬愛学園監事監査規程に基づき作成した平成 21 年度監事による監査計画書に従い、理事会、評議員会その他重要な会議に出席したほか、随時、理事等から業務執行の状況を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校における業務及び財産の状況を調査しました。計算書類については、公認会計士小林修一氏及び公認会計士村田裕之氏より監査結果の説明を受け、本学校法人の業務および財産の状況について意見を述べるために、必要と認められる監査手続を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は適正に行われており、計算書類（事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表）並びに財産目録は会計帳票と合致し、適法かつ正確に学校法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められません。

以 上